

# 民生委員・児童委員、主任児童委員、母子福祉協力員を委嘱



12月4日に行われた母子福祉協力員委嘱式

## 母子福祉協力員

ひとり親家庭に対する自立支援対策を強化し、ひとり親家庭の福祉を推進するため、母子福祉協力員77人が委嘱されました。

母子福祉協力員は、ひとり親家庭の身近な相談相手として、常に豊かな愛情と誠意を持って対応します。

また、地域のひとり親家庭の実態を把握し、母子自立支援員、民生委員・児童委員、および関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の福祉の向上に努めます。

## 民生委員・児童委員、主任児童委員

地域に密着して市民の身近な相談相手・サポーターとして活動する民生委員・児童委員、児童の福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員185人が、12月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。

関係機関と連携しながら、誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられる地域づくりのお手伝いをします。

問い合わせ  
社会福祉課 (50)1209  
小見川支所 (82)1114  
山田支所 (78)2113  
栗源支所 (75)2113

## 母子福祉協力員協議会

母子福祉協力員協議会では、ひとり親家庭を対象に春休みなどに日帰りバス旅行を行っています。日程などは広報かとりでお知らせします。

問い合わせ  
児童母子相談室 (50)1121

## 自分の地区の委員を確認するには

民生委員・児童委員、主任児童委員および母子福祉協力員を確認したい場合は、自治会長に問い合わせください。



## 日帰りバス旅行を実施

母子福祉協力員で構成され

# 浄化槽の排水処理装置に補助金

10万円が限度  
■添付書類 千葉県が指定する図書（処理装置の設置事業計画を示した書類、概要書など）、見積書の写し、その他市で指定する書類

合併処理浄化槽を設置する場合に補助金（申請は事前に）

新築や建て替えにより設置する場合（地域指定がありません）、単独処理浄化槽や汲み取り便槽を合併処理浄化槽に転換する場合に補助金を交付します。

申請前に工事を始めた場合には、補助金を交付できませんので、必ず、工事前申請ください。

被災地浄化槽設置整備事業補助金が終了します

被災地浄化槽設置整備事業補助金は平成25年度で終了します。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ  
下水道課 (54)3521

市では、放流先のない地域で、合併処理浄化槽を設置する場合の排水を処理するための処理装置を設置する場合に補助金を交付します。

処理装置のみの申請も受付  
補助金を申請せずに合併処理浄化槽を設置する場合で、処理装置のみを設置するための補助金申請も受け付けます。

補助金額 処理装置を設置するための費用の3分の1です。

## お済みですか 軽自動車税などの手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（登録者）に課税されます。住所を市外に異動した、またはバイクや軽自動車を譲渡もしくは廃棄した場合、届け出をしていないと登録している人に課税されます。まだ手続きをしていない人は、平成26年4月1日(火)までに済ませましょう。

- バイクや軽自動車を廃棄した人…廃車手続きが必要です
  - バイクや軽自動車を人に譲った人…名義変更手続きが必要です
  - 他の市町村に転出した人…定置場変更手続きが必要です
- ※千葉ナンバーの車両を千葉県外に名義変更、定置場変更した場合は、税止めの手続き（軽自動車申告書または車検証の写しなどを市役所へ提出）が必要となります

問い合わせ 税務課 (50)1242

対象になる車の種類	問い合わせ・手続き
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (フォークリフト、トラクターなど)	税務課 (50)1242 小見川支所市民福祉班 (82)1114 山田支所市民福祉班 (78)2113 栗源支所市民福祉班 (75)2113
軽二輪 (125cc超～250cc以下) 二輪小型自動車 (250cc超)	千葉運輸支局 (050)5540 2022
軽自動車四輪乗用 軽自動車四輪貨物用	軽自動車検査協会 千葉事務所 (043)245 0163

## 予約すると休日に受け取れます

住民票の写し・各種証明書

住民票の写し・印鑑証明書・所得証明書・納税証明書などの各種証明書は、予約により休日でも受け取れます。

### 予約方法

- ◇ホームページで予約  
市ホームページから証明書の休日交付を予約することができます。
- ◇電話での申請先

http://www.city.katori.lg.jp/gyousei/shinsei/index.html



### 電話で予約

証明書の電話での休日交付予約は、開庁日に事前に申し込みをしてください。

### 交付場所・受取時間

交付場所は、市役所と各支所で、受け取り時間は、土・日曜日、祝日の9時から17時の指定した時間になります。

### 証明書の種類

住民票の写し・印鑑証明書・所得証明書・納税証明書など  
※印鑑証明書の交付は、香取

市の印鑑登録証をお持ちの人に限り受け取れます。旧市町の印鑑登録証をお持ちの人は、事前に引き換え手続きを行ってください。

電話での申請先  
◇住民票の写し・印鑑証明書など

- 市民課 (50)1210
- 小見川支所 (82)1114
- 山田支所 (78)2113
- 栗源支所 (75)2113
- ◇所得証明書・納税証明書など
- 税務課 (50)1242
- 小見川支所 (82)1114
- 山田支所 (78)2113
- 栗源支所 (75)2113

### 郵便による交付

郵送により、証明書の請求と交付ができます。

### 証明書の種類

戸籍謄本・住民票の写し・所得証明書・納税証明書など

### 本人確認を行っています

大切な個人情報を守るために、証明書を交付する際に、写真付きの住基カードや、運転免許証などで本人確認を行っています。

### 問い合わせ

- 市民課 (50)1210
- 税務課 (50)1242